



水土里情報活用ニュース・レター

第10号



農業水利施設の保全管理に水土里情報を活用している事例を紹介します。

(1/2)

今回紹介する団体: 水土里ネットとちぎ、栃木県、県内26市町、
県内土地改良区

取組概要

内容: 県内全域の農業水利施設を適切に保全管理するため、水土里情報利活用促進事業で整備した航空写真、地形図、農業水利施設、耕区データを活用し、県、市町、水土里ネットとちぎが情報を共有。

経緯: ①平成21年5月～平成22年12月: 県では「農業水利施設保全管理指針」の策定に向け検討会を定期的に開催。施設情報を関係機関で共有できる体制が必要とのことから、水土里情報を活用した情報共有を検討。
②平成23年3月: 「農業水利施設保全管理指針」を策定。
③平成23年4月～: 水土里情報を活用した農業水利施設保全管理情報の試行運用を開始。利用者にはビューア版を無償配布。

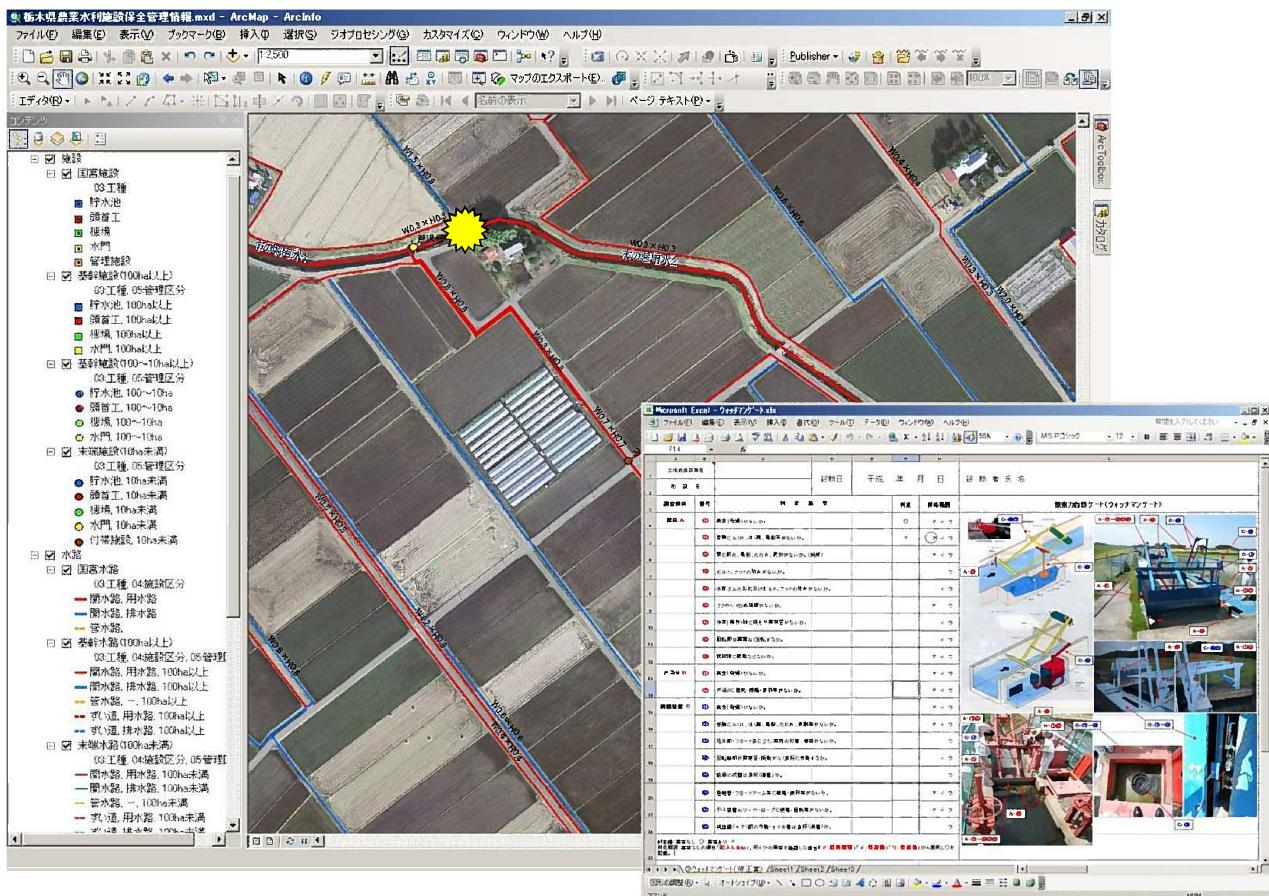
農業水利施設保全管理情報の画面表示イメージ

農業水利施設保全管理情報の画面表示イメージ

水土里ネットとちぎでは、農業水利施設の保全管理を効率化するため、ArcMapを使用して農業水利施設の位置と属性を地図上に表示しています。このシステムでは、農業用施設（貯水池、ダム、灌漑渠等）の位置、面積、形状、構造形式、管理区分等の情報を地理情報システム（GIS）上で可視化することができます。また、各施設の詳細な情報（建設年、耐久年数、耐震性等）が個別属性表で確認できます。さらに、施設の構造図や修理履歴等の技術的な情報もPDF形式で参照可能で、利便性が高まっています。

期待される効果

- ①施設の劣化状況を共有することで、関係機関の連携による計画的な施設保全管理が可能。
- ②施設のデータを分析することで、関係機関の連携による施設の適切な対策工法や更新事業実施時期の設定が可能。



今後の活用予定

今後は、水利施設(頭首工、機場等)単位の用排水受益データ等を整備することにより、水利権の更新、事業計画策定、ハザードマップ策定や農地集積等に活用予定。

■お問い合わせ先

栃木県農政部農地整備課

028-623-2369

栃木県土地改良事業団体連合会(栃木県水土里情報センター) 028-660-5704

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(横田、柳川) 03-6744-2201(直通)